

東 土 第 2 号

平成28年10月24日

有限会社クリーン北上
代表取締役 加藤 仁寛 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



一般建設業の許可について（通知）

平成28年9月26日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知します。

記

許 可 番 号	宮城県知事許可（ 般－28 ）第19103号	
許可の有効期間	平成28年11月4日から平成33年11月3日	
建設業の種類	土木工事業 舗装工事業	とび・土工工事業 水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；平成33年10月3日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)